# 鹿嶋市の給与・定員管理等について

類似団体区分：一般市Ⅱ－1

## 1　総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区　分 | 住民基本台帳人口（26年度末） | 歳 出 額 A | 実質収支 | 人 件 費 B | 人件費率 B／A | （参考）25年度の人件費率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 26年度 | 人 68,027 | 千円 24,807,648 | 千円 1,064,157 | 千円 3,857,838 | % 15.55 | % 15.91 |

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区　分 | 職員数 A | 給与費 | | | | (参考)一人当たり給与費 B/A | (参考)類似団体平均一人当たり給与費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給　料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計　B | | |
| 26年度 | 人 364 | 千円 1,415,235 | 千円 186,003 | 千円 500,076 | 千円 2,101,314 | 千円 5,773 | 千円 5,989 |

（注）1　職員手当には退職手当を含みません。
2　職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況

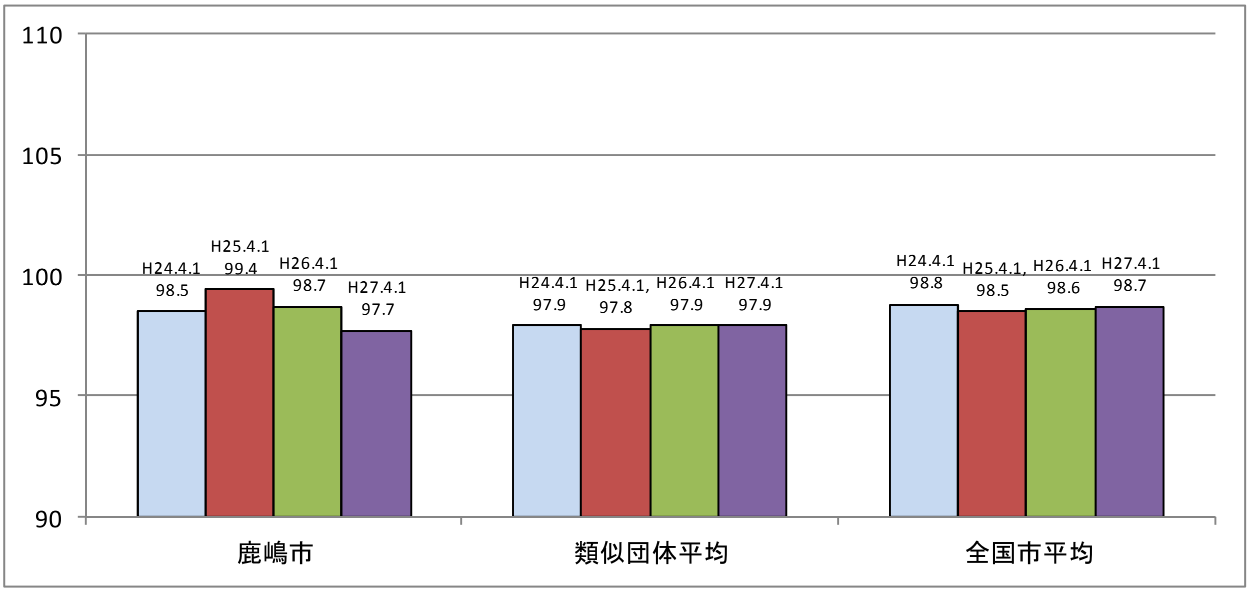


（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数です。
2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3　平成２４年及び平成２５年は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

## (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
国の給与制度の総合的見直しにおいては，俸給表（給料表）の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

［給料表の改定実施時期］

平成２７年４月１日

［内容］

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均１．７％引下げ。若年層に係る号給については、引下げなし。高齢層が多い号給については、最大４％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

［支給割合］

国基準３％に対し、鹿嶋市においても３％を支給。

［実施時期］

平成２７年４月１日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成２７年４月１日時点は１％，給与改定後は平成２７年４月に遡及し２％を支給。

（参考）

| | 平成２６年度の支給割合 | 平成２７年度の支給割合 | | 見直し後の支給割合（H28.4.1） |
|---|---|---|---|---|
| | | ４月１日時点 | 遡及改定後 | |
| 国基準による支給割合 | ０％ | １％ | ２％ | ３％ |
| 鹿嶋市の支給割合 | ０％ | １％ | ２％ | ３％ |

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

## ２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（２７年４月１日現在）

①一般行政職

| 区　分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額（国比較ベース） |
|---|---|---|---|---|
| 鹿嶋市 | 42.9 歳 | 315,196円 | 386,706円 | 349,205円 |
| 茨城県 | 42.8 歳 | 336,202円 | 416,133円 | 373,302円 |
| 国 | 43.5 歳 | 334,283円 | — | 408,996円 |
| 類似団体 | 42.3 歳 | 319,936円 | 394,984円 | 355,183円 |

②技能労務職

| 区　分 | 公務員 | | | | | 民間 | | | 参考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額(A) | 平均給与月額(国比較ベース) | 対応する民間の類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額(B) | A/B |
| 鹿嶋市 | 54.9歳 | 7人 | 354,214円 | 368,068円 | 367,653円 | - | - | - | - |
| うち学校給食員 | 55.3歳 | 3人 | 348,167円 | 362,358円 | 362,358円 | 調理士 | 47.2歳 | 234,000円 | 1.55 |
| 茨城県 | 52.7歳 | 292人 | 342,651円 | 390,770円 | 369,308円 | - | - | - | - |
| 国 | 50.2歳 | 2,994人 | 289,141円 | - | 328,318円 | - | - | - | - |
| 類似団体 | 50.0歳 | 32人 | 317,404円 | 355,113円 | 338,663円 | - | - | - | - |

| 区　分 | 参考　年収ベース（試算値）の比較 | | |
|---|---|---|---|
| | 公務員(C) | 民間(D) | C/D |
| 鹿嶋市 | - | - | - |
| うち学校給食員 | 5,913,896円 | 3,077,800円 | 1.92 |

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24～26年の3ヵ年平均）
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）１　「平均給料月額」とは、２７年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況（２７年４月１日現在）

| 区　分 | | 鹿　嶋　市 | 茨　城　県 | 国 |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大　学　卒 | 180,800 円 | 177,600 円 | 174,200 円 |
| | 高　校　卒 | 146,500 円 | 144,300 円 | 142,100 円 |
| 技能労務職 | 高　校　卒 | 134,600 円 | 141,900 円 | — |
| | 中　学　卒 | 131,500 円 | 133,500 円 | — |

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２７年４月１日現在）

| 区　分 | | 経験年数10～14年 | 経験年数20～24年 | 経験年数25～29年 | 経験年数30～34年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大　学　卒 | 278,960 円 | 370,108 円 | 374,420 円 | 388,490 円 |
| | 高　校　卒 | 228,480 円 | 343,438 円 | 365,353 円 | 366,762 円 |

## ３　一般行政職の級別職員数等の状況

### (1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（２７年４月１日現在）

| 区　分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 | １号給の<br>給料月額 | 最高号給の<br>給料月額 |
|---|---|---|---|---|---|
| １級 | 主事・技師・主事補・技師補 | 39人 | 16.3% | 137,600円 | 244,900円 |
| ２級 | 主事・技師 | 20人 | 8.3% | 187,700円 | 301,900円 |
| ３級 | 係長・主幹・技幹 | 61人 | 25.4% | 223,900円 | 347,700円 |
| ４級 | 課長補佐・主査・技査・係長 | 57人 | 23.7% | 258,300円 | 378,700円 |
| ５級 | 課長・所長・副参事 | 31人 | 12.9% | 285,000円 | 390,700円 |
| ６級 | 次長・参事 | 22人 | 9.2% | 315,800円 | 407,900円 |
| ７級 | 部長･会計管理者・議会事務局長 | 10人 | 4.2% | 360,100円 | 442,600円 |

（注）１　鹿嶋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

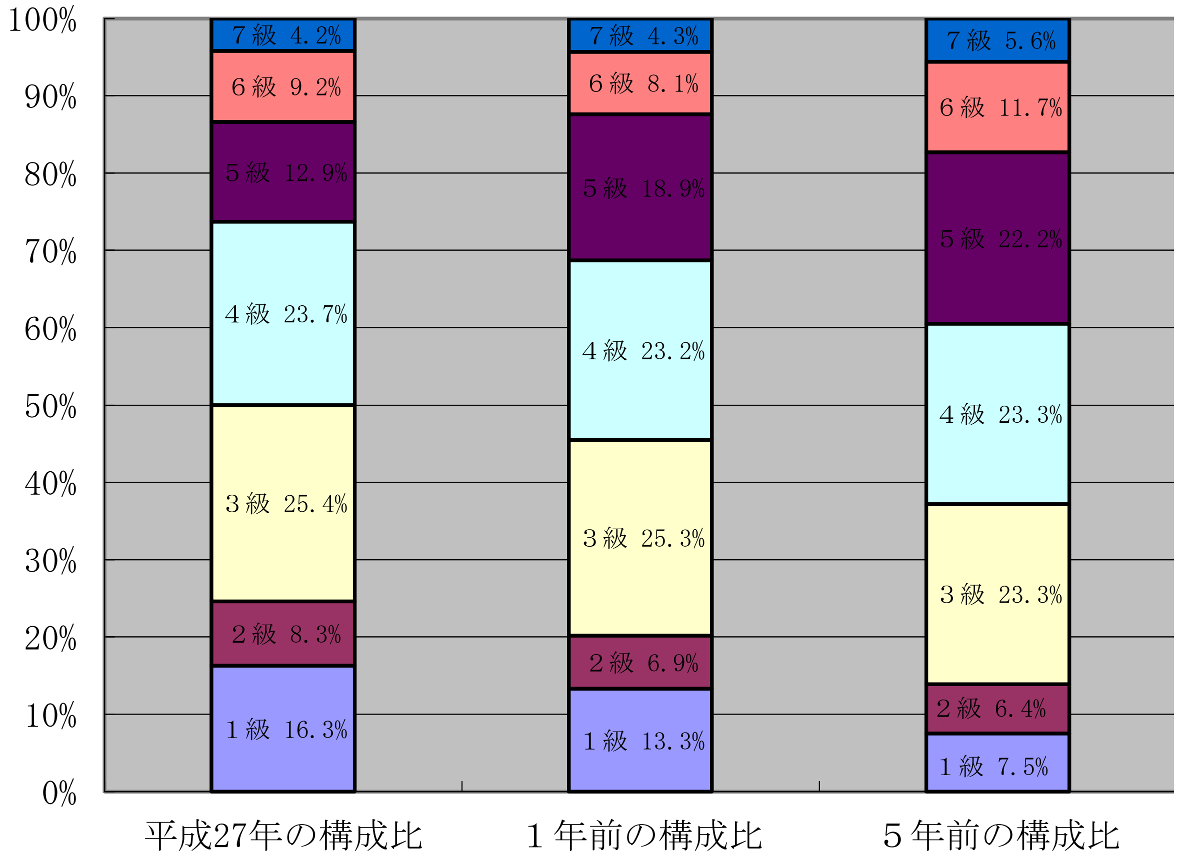


（注）　平成１８年に９級制から７級制に変更しています。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

### (2)　昇給への勤務成績の反映状況

職員の能力、適性、勤務実績及び勤務態度を評価するプロセス評価結果に基づき、人事院勧告を基本に昇給幅を決定しています。

## ４　職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

| 鹿　嶋　市 | 茨　城　県 | 国 |
|---|---|---|
| １人当たり平均支給額(26年度)<br>1,468 千円 | １人当たり平均支給額(26年度)<br>1,727 千円 | － |
| (26年度支給割合)<br>期末手当　勤勉手当<br>2.60 月分　1.50 月分<br>(1.45)月分　(0.70)月分 | (26年度支給割合)<br>期末手当　勤勉手当<br>2.60 月分　1.50 月分<br>(1.45)月分　(0.70)月分 | (26年度支給割合)<br>期末手当　勤勉手当<br>2.60 月分　1.50 月分<br>(1.45)月分　(0.70)月分 |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　5～15％ | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　5～20％<br>・管理職加算　15～25％ | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　5～20％<br>・管理職加算　10～25％ |

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

目標管理制度による業績評価結果を勤勉手当に反映しています。

### (2) 退職手当（２７年４月１日現在）

| 鹿　嶋　市 | | | 国 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (支給率) | 自己都合 | 勧奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勧奨・定年 |
| 勤続２０年 | 20.445月分 | 25.55625月分 | 勤続２０年 | 20.445月分 | 25.55625月分 |
| 勤続２５年 | 29.145月分 | 34.5825 月分 | 勤続２５年 | 29.145月分 | 34.5825 月分 |
| 勤続３５年 | 41.325月分 | 49.59 月分 | 勤続３５年 | 41.325月分 | 49.59 月分 |
| 最高限度額 | 49.59 月分 | 49.59 月分 | 最高限度額 | 49.59 月分 | 49.59 月分 |
| その他の加算措置<br>・定年前早期退職特例措置（2～20％加算） | | | その他の加算措置<br>・定年前早期退職特例措置（2～45％） | | |
| 1人当たり平均支給額 | 7,017千円 | 19,106千円 | | | |

(注)　退職手当の１人当たり平均支給額は、２６年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（２７年４月１日現在）

| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度（支給率） |
|---|---|---|---|
| 鹿嶋市内全域 | １％ | 425 人 | １％ |
| 地域手当補正後ラスパイレス指数<br>（ラスパイレス指数） | | | 97.7<br>( 97.7 ) |

(注)　地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため､地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出）

## (4) 特殊勤務手当（２７年４月１日現在）

| | |
|---|---|
| 支給実績（２６年度決算） | 1,899 千円 |
| 支給職員１人当たり平均支給年額（２６年度決算） | 26,375 円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（２６年度） | 17.2 ％ |
| 手当の種類（手当数） | １３ |

| 手当の名称 | 主な支給対象業務 | 主な支給対象職員 | 支給実績（26年度決算） | 左記職員に対する支給単価 |
|---|---|---|---|---|
| 行旅死亡人死体及び遺棄死胎取扱手当 | 行旅死亡人又は遺棄死胎の埋火葬業務 | 左記作業に従事した職員 | 20 千円 | １体（胎）につき5,000円 |
| 植物防疫作業手当 | 植物防疫作業又は指導監督のうち,特に身体に害を受けるおそれのある業務 | 左記作業に従事した職員 | － 千円 | １日につき　500円 |
| 用地交渉等業務手当 | 公共用地に供する用地の取得及び物件の移転等交渉業務 | 左記作業に従事した職員 | 32 千円 | １日につき　500円 |
| 市税等滞納整理手当 | 出張を伴う税等の滞納整理事務 | 左記作業に従事した職員 | 98 千円 | １日につき　500円 |
| 感染症防疫作業手当 | 感染症防疫作業 | 左記作業に従事した職員 | － 千円 | １日につき　1,000円 |
| 動物死がい処理作業手当 | 道路上に遺棄された犬，猫等の動物死がい処理作業 | 左記作業に従事した職員 | 51 千円 | １日につき　1,000円 |
| 消防防災手当 | 勤務時間外における，火災，風水害等の災害発生現場への出場 | 左記作業に従事した職員 | 25 千円 | １日につき　1,000円 |
| 水道漏水作業手当 | 勤務時間外における，水道漏水作業 | 左記作業に従事した職員 | － 千円 | １日につき　1,000円 |
| 保健予防指導手当 | 保健指導業務及び予防接種業務 | 左記作業に従事した保健師・看護師 | 770 千円 | １月につき　5,000円 |
| 作業・機能訓練指導手当 | 障害者の作業・機能訓練指導業務 | 左記作業に従事した職員 | 240 千円 | １月につき　5,000円 |
| 高圧電気取扱手当 | 衛生センター及び浄化センターにおける電気工作物の保安管理業務 | 左記作業に従事した職員 | - 千円 | １月につき　5,000円 |
| 有害薬剤取扱手当 | 水質実験及び上水道成分検査における人体に有害な薬剤使用 | 左記作業に従事した職員 | - 千円 | １月につき　5,000円（上水道成分検査は１日につき500円） |
| 福祉業務手当 | 福祉事務所における生活保護担当業務 | 左記作業に従事した職員 | 420 千円 | １月につき　5,000円 |

## (5) 時間外勤務手当

| | |
|---|---|
| 支　給　実　績（26年度決算） | 92,660　千円 |
| 支給職員１人当たり平均支給年額（26年度決算） | 282 千円 |
| 支　給　実　績（25年度決算） | 92,953 千円 |
| 支給職員１人当たり平均支給年額（25年度決算） | 318 千円 |

## (6) その他の手当（２７年４月１日現在）

| 手　当　名 | 内容及び支給単価 | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 | 支給実績（26年度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（26年度決算） |
|---|---|---|---|---|---|
| 管理職手当 | 管理又は監督の地位にある職員に対し支給<br>・月額 25,000円～66,000円 | 異 | 国は俸給表,官職に応じ定額の手当額を支給 | 52,039千円 | 515,238円 |
| 扶養手当 | 扶養親族のある職員に対して支給<br>・配偶者　13,000円<br>・配偶者以外1人につき　6,500円<br>（職員に配偶者がない場合は1人のみ11,000円）<br><br>※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円を加算 | 同 | － | 34,663千円 | 215,300円 |
| 住居手当 | 居住のため住宅を借り受け家賃を支払う職員に対し支給<br>[月額23,000円以下の場合]<br>・家賃－12,000円<br>[月額23,000円以下の場合]<br>・(家賃-23,000円)÷2+11,000円（27,000円を限度） | 同 | － | 16,805千円 | 250,822円 |
| 通勤手当 | 通勤距離片道２km以上の職員で<br>[公共交通機関利用者]<br>・運賃等相当額を支給<br>（月額55,000円を限度）<br>[自動車等利用者]<br>・通勤距離区分に応じて，月額2,000～32,000円を支給 | 異 | 国は距離距離区分により月額2,000円～31,600円の範囲で支給 | 27,239千円 | 66,600円 |
| 単身赴任手当 | 公署を異にする異動等に伴い転居し，やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し，単身で生活することを常況とする職員に支給<br>・基本月額 26,000円<br>（距離に応じて58,000円を限度に加算） | 同 | － | 384千円 | 384,000円 |
| 災害派遣手当 | 災害対策基本法等により災害応急又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合に支給<br>・日額 3,970～6,620円 | － | － | －　千円 | －　円 |
| 宿日直手当 | 宿日直勤務を命ぜられた職員に支給<br>・勤務１回につき4,200円 | 同 | － | －　千円 | －　円 |
| 管理職員特別勤務手当 | 管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給<br>・職務に応じ勤務１回につき<br>休日等：6,000～8,000円<br>(6時間を超える勤務は5割増し)<br>平日深夜：3,000～4,000円 | 異 | 国は俸給表,官職に応じ区分別に定められた額を支給 | 1,166千円 | 20,103円 |

## ５　特別職の報酬等の状況（２７年４月１日現在）

| 区分 | | 給料月額等 | |
|---|---|---|---|
| | | | （参考）類似団体における最高／最低額 |
| 給料 | 市長 | 836,000　円 | 1,061,000円／440,000円 |
| | 副市長 | 667,000　円 | 885,000円／375,000円 |
| 報酬 | 議長 | 396,000　円 | 737,000円／310,000円 |
| | 副議長 | 363,000　円 | 653,000円／245,000円 |
| | 議員 | 342,000　円 | 591,000円／222,000円 |
| 期末手当 | 市長<br>副市長 | （26年度支給割合）<br>3.10　月分　（役職加算等加算措置有　15%） | |
| | 議長<br>副議長<br>議員 | （26年度支給割合）<br>3.10　月分　（役職加算等加算措置有　15%） | |
| 退職手当 | | （算定方式） | （1期の手当額）　（支給時期） |
| | 市長 | 給料月額×在職年数(9捨10入)×550/100 | 18,392,000円　任期ごと |
| | 副市長 | 給料月額×在職年数(9捨10入)×310/100 | 8,270,800円　任期ごと |

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## ６　職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

| 部門 | | 区分 | 職員数 平成27年 | 職員数 平成26年 | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 4 | 4 | | |
| | | 総務 | 78 | 86 | △ 8 | |
| | | 税務 | 27 | 24 | 3 | |
| | | 民生 | 108 | 102 | 6 | |
| | | 衛生 | 27 | 29 | △ 2 | |
| | | 労働 | | | | |
| | | 農林水産 | 14 | 13 | 1 | |
| | | 商工 | 6 | 5 | 1 | |
| | | 土木 | 29 | 30 | △ 1 | |
| | | 計 | 293 | 293 | 2 | ＜参考＞<br>人口１万人当たり職員数 43.07人<br>（類似団体の人口1万人当たりの職員数　53.66人） |
| | 教育部門 | | 73 | 72 | 1 | |
| | 消防部門 | | | | | |
| | 小計 | | 366 | 365 | 1 | ＜参考＞<br>人口１万人当たり職員数　53.80人<br>（類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79人） |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | | 8 | 8 | | |
| | 下水道 | | 9 | 9 | | |
| | その他 | | 18 | 16 | 2 | |
| | 小計 | | 35 | 33 | 2 | |
| 合計 | | | 401<br>[588] | 398<br>[588] | 3<br>[　　] | ＜参考＞<br>人口１万人当たり職員数 58.95人 |

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況（２７年４月１日現在）

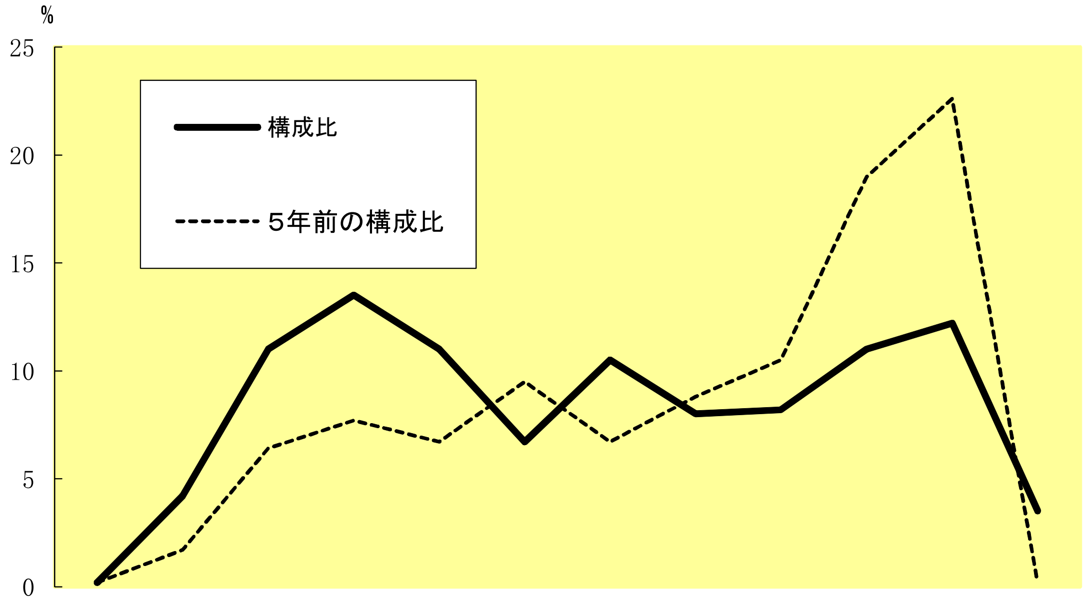


| 区　分 | 20歳<br>未満 | 20歳<br>〜<br>23歳 | 24歳<br>〜<br>27歳 | 28歳<br>〜<br>31歳 | 32歳<br>〜<br>35歳 | 36歳<br>〜<br>39歳 | 40歳<br>〜<br>43歳 | 44歳<br>〜<br>47歳 | 48歳<br>〜<br>51歳 | 52歳<br>〜<br>55歳 | 56歳<br>〜<br>59歳 | 60歳<br>以上 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職員数 | 人<br>1 | 人<br>17 | 人<br>44 | 人<br>54 | 人<br>44 | 人<br>27 | 人<br>42 | 人<br>32 | 人<br>33 | 人<br>44 | 人<br>49 | 人<br>14 | 人<br>401 |

## (3) 職員数の推移

（単位：人・％）

| 部門別＼年　度 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 過去５年間の増減数（率） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政 | 300 | 291 | 300 | 291 | 293 | 293 | △7　（△2.3％） |
| 教育 | 81 | 74 | 74 | 74 | 72 | 73 | △8　（△9.9％） |
| 消防 | － | － | － | － | － | － | －　（　－　％） |
| 普通会計計 | 381 | 365 | 374 | 365 | 365 | 366 | △15　（△3.9％） |
| 公営企業等会計計 | 39 | 38 | 35 | 33 | 33 | 35 | △4　（△10.3％） |
| 総合計 | 420 | 403 | 409 | 398 | 398 | 401 | △19　（△4.5％） |

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7　公営企業職員の状況

### (1)　水道事業

#### ①　職員給与費の状況

ア　決算

| 区　分 | 総費用<br>A | 純損益又は実質収支 | 職員給与費<br>B | 総費用に占める職員給与費比率<br>B／A | (参考)<br>25年度の総費用に占める職員給与費比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 26年度 | 千円<br>1,534,665 | 千円<br>95,339 | 千円<br>51,131 | %<br>3.33 | %<br>3.68 |

| 区　分 | 職員数<br>A | 給与費 | | | | 一人当たり給与費　B/A | (参考)水道事業平均一人当たり給与費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給　料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計　B | | |
| 26年度 | 人<br>8 | 千円<br>34,993 | 千円<br>3,165 | 千円<br>12,973 | 千円<br>51,131 | 千円<br>6,391 | 千円<br>6,219 |

（注）1　職員手当には退職給与金を含みません。

　　　2　職員数は、２７年３月３１日現在の人数です。

イ　特記事項

#### ②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２７年４月１日現在）

| 区　分 | 平均年齢 | 基本給 |
|---|---|---|
| 鹿　嶋　市 | 51.8 歳 | 360,475 円 |
| 団 体 平 均 | 44.9 歳 | 348,021 円 |

（注）　1　「基本給」は、給料及び扶養手当の合算額です。

　　　　2　団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

#### ③　職員の手当の状況

**ア　期末手当・勤勉手当**

| 鹿　嶋　市 | 鹿嶋市（一般行政職） |
|---|---|
| 1人当たり平均支給額（26年度）<br>1,622千円 | 1人当たり平均支給額（26年度）<br>1,468千円 |
| （26年度支給割合）<br>普通会計に同じ | （26年度支給割合）<br>普通会計に同じ |
| （加算措置の状況）<br>普通会計に同じ | （加算措置の状況）<br>普通会計に同じ |

**イ　退職手当（２７年４月１日現在）**

普通会計に同じです。

**ウ　地域手当（２７年４月１日現在）**

普通会計に同じです。

### エ　特殊勤務手当（２７年４月１日現在）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 支給実績（２６年度決算） | | 18 千円 | |
| 支給職員１人当たり平均支給年額（２６年度決算） | | 4,500 円 | |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（２６年度） | | 50.0 ％ | |
| 手当の種類（手当数） | | 普通会計に同じ | |
| 手当の名称 | 主な支給対象業務及び支給対象職員 | 支給実績（26年度決算） | 左記職員に対する支給単価 |
| 行旅死亡人死体及び遺棄死胎取扱手当 | 普通会計に同じ | － 千円 | 普通会計に同じ |
| 植物防疫作業手当 | | － 千円 | |
| 用地交渉等業務手当 | | － 千円 | |
| 市税等滞納整理手当 | | － 千円 | |
| 感染症防疫作業手当 | | － 千円 | |
| 動物死がい処理作業手当 | | － 千円 | |
| 消防防災手当 | | － 千円 | |
| 水道漏水作業手当 | | － 千円 | |
| 保健予防指導手当 | | － 千円 | |
| 作業・機能訓練指導手当 | | － 千円 | |
| 高圧電気取扱手当 | | － 千円 | |
| 有害薬剤取扱手当 | | 18 千円 | |
| 福祉業務手当 | | － 千円 | |

### オ　時間外勤務手当

| | |
|---|---|
| 支給実績（26年度決算） | 1,395 千円 |
| 職員一人当たり平均支給年額（26年度決算） | 199 千円 |
| 支給実績（25年度決算） | 1,811 千円 |
| 職員一人当たり平均支給年額（25年度決算） | 259 千円 |

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

### カ　その他の手当（２７年４月１日現在）

| 手　当　名 | 内容及び支給単価 | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 | 支給実績（26年度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（26年度決算） |
|---|---|---|---|---|---|
| 管理職手当 | 内容，支給単価は普通会計に同じ | | | 564 千円 | 564,000 円 |
| 扶養手当 | | | | 918 千円 | 183,600 円 |
| 住居手当 | | | | － 千円 | － 円 |
| 通勤手当 | | | | 330 千円 | 55,000 円 |
| 単身赴任手当 | | | | － 千円 | － 円 |
| 災害派遣手当 | | | | － 千円 | － 円 |
| 宿日直手当 | | | | － 千円 | － 円 |
| 管理職員特別勤務手当 | | | | － 千円 | － 円 |